

平成 29 年 11 月 14 日

東洋省力株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

- 1 計画期間 平成 29 年 11 月 20 日 ～ 平成 34 年 11 月 19 日
- 2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 育児休業等に関する資料（厚生労働省のパンフレット等）を社員に回覧
- 平成 30 年 4 月～ 労働基準法に基づく諸制度の相談窓口を設置

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 残業時間の現状を把握し、業務の効率化を図る
- 平成 30 年 4 月～ 年間の業務状況を把握し、繁忙期を除く期間において定時退社日を設け、朝礼で周知を行う。

目標 3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から社員に休暇取得目標の周知をする
- 平成 30 年 4 月～ マイホリデー（結婚記念日（月）、本人や家族の誕生日（月）等）を具体的に提示し、休暇取得を促す

次世代育成支援対策に関する事項

目標 4 子どもが保護者である社員が働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

- 平成 29 年 12 月～ 社員ニーズの把握、参観日の内容を検討開始
- 平成 30 年 4 月～ 社員への周知、職場参観日を開催